

お茶の葉に賞味期限はありますか？(消費者A)

真空パックにしたものは、3、4年は変わらない。賞味期限は自主的に決めたもの。3年間寝かせるようなお茶もある。頂き物で賞味期限が切れたものは、フライパンで炙っていただき、ほうじ茶にしてほしい。いい香りになります。((有)北村製茶)

お茶の葉を冷凍しておくのと良いと聞いたが本当ですか？(消費者B)

湿気や臭いが移らないようにするため、真空パックのまま冷蔵庫で保管するのは構わないが、一番大切なことは、冷蔵庫から出したお茶はすぐに開けないこと(結露しないように)、開封したお茶は茶缶にすぐ移すこと、開封したお茶は早く飲んでしまうことです。((有)北村製茶)

真空パックの頂いたお茶は冷凍保存しているがそれでも大丈夫か？(消費者B)

日陰に置いておけば大丈夫ですが、気になるなら冷凍庫に入れておいても大丈夫です。ただし、湿気を一番嫌うので、冷凍庫から出してもすぐに開けず、いっとき置いてつゆが無くなってから開封してください。((有)北村製茶)

この間、100gのお茶が20gしか入っていないというクレームがあった。しかし、計量にはウェイトチェッカーを入れており、最終計量も行っている。苦情品を調べたら、封にはチャックが入っているが、それがなくなっているし、賞味期限が1年前に切れていた。どうやら1回封を切ったものを低温倉庫に入れていたのを忘れていたみたいで、使った後に20gしかないということでのクレームだった。それはあり得ないとお客様に説明しようとするが、取引先からはお客様は神様だからあやまってくれと言われ、ウェイトチェッカーを3回にするからと言っても、お客様の逃げ道がなくなるからそれはやめてくれと言われた。おかしいですね。また、うちの母が、保健所からやかましく言われたことが、4月に開けた玄米茶をそのまま箱に入れておいたところ、10月には虫がいっぱい付いていた。賞味期限は後2、3ヶ月もあるのに虫が入っていたとクレームを言われた時に、うちの母が、それは米などに付くコクゾウ虫だから、開けておいたらダメですよと言ったら、生産者がお客様にクレームを出したと言われた。今度は、取引先から、なんで詫言ないかと、消費者は頭下げたら喜ぶからそうしなさいと。間違っていることはそうではありませんとちゃんと言わなければならない。うやむやにしようとするのがいけないと思うのだが、そういうことがちょこちょこある。そこは、お客様との信頼関係がなければいけないと思う。((有)北村製茶)

今回のこういった意見交換会は、まさにそのための場だと思う。(食品安全・消費生活課)

生産者がもう少し考えていかなければならない。畑に入ってくるのが嫌だとか、忙しいから嫌だということではなく、喜んで入っていただかなければならない。物を買っていただくということは、消費者ではなく、お客様です。農地に自由に出入りできるように、そういう場を行政の方にもお願いしたいと思う。((有)北村製茶)

行政では、農林サイドの生産者や振興するサイドも、最近では地産地消や生産者と消費者の交流の場など、そのような場を作ってやっているし、食の安全・安心のために、生産者がどんなところで一番苦労されているのかを現場で見せていただき、川下から川上まで一貫した形で交流をやっていきたいと思っている。(食品安全・消費生活課)

JASはたいへんである。毎日毎日書類を作らなければならない。書類を作るのに、農家がパソコンを使うのは信憑性に欠けるから、手書きでしてくださいと言われたこともある。毎日記帳するがたいへんだからやらないという農家がほとんどだが、畑には行って何日間働いたか、肥料は何を使ったか、農薬はいつ使ったか、これらが記帳することでわかってくる。農家や畜産の人が集まって経営のことで話す機会があり、年収3000万、1000万と言った人が、実は年収ではなく年商を言っている、年商を自分の所得として考えている。計算する暇もないし、自分の人件費を考えると赤字になる。赤字にならないように効率よくするために

はどうしたらよいか。まずは日報をつけて、自分が何日間どんだけ働いたかをつけておいて、わかるようにする。日給が1000円にもならなければ、考えなければとなる。農家もちゃんと記帳していかないといけない。しかし記帳が嫌でやめていく農家は多い。全国で約4000件の有機JAS農家があるが、これが増えていかない。毎年検査があることを知らない。また、JASは、普通の農家が捕まらないのにJAS農家が捕まることがある、それくらい厳しい基準です。((有)北村製茶)

有機JASマーク、有機栽培で農薬を使わずに3年間がんばりましたという証ですが、このマークで一度やられたことがある。印刷会社が失敗して、Jの文字がずれていたことがあり、すべて焼却処分になった。((有)北村製茶)

有機JASマークは生産工程過程をすべてつけていらっしやるので安心して買えるが、それだけ厳しくなっている。一般人が有機JASを簡単に使ってしまう場合があるので、国や県がそれを調べて、生産工程をつけていない場合は、厳しく取り締まるようにしている。有機と表示のある食品があつて疑問がある場合は、国や県に言えば、調査に入る中で調べていくことになる。(長崎農政事務所)

佐々町にこんなすばらしい場所で、すばらしい栽培をして、また、施設やお茶というものが有機で栽培されているということを、もっと地域でしっかり住民が理解して、もっと全国にピーアールもし、こんないい所にいつも寄せていただければと思います。(消費者C)